

KFA 第 30 回 熊本県フットサルリーグ 大会要項

1.主催

一般社団法人 熊本県サッカー協会

2.主管

熊本県フットサル委員会・連盟

3.後援

未定

4.協賛

未定

5.協力

未定

6.開催期間

2026 年 5 月から 2027 年 3 月まで

7.会場 ウイングまつばせ、熊本市総合体育館、他

8.表彰

各リーグ優勝・準優勝チームおよび最優秀選手・得点王・ベスト 5 に賞状を授与する。

9.参加チーム

10 チーム

10.参加資格

○2025 年度公益財団法人日本サッカー協会フットサルチーム登録を行った 16 歳以上(ただし高等学校在学中の選手にはこの年齢制限を適用しない)の選手により構成され、熊本県フットサル連盟へ登録されたチームであること。

○第 1 項のチームに登録された選手であること。また、選手は各地域(九州リーグを含む)のフットサルリーグ及び連盟加盟の他チームと登録が重複していない者、熊本県フットサルリーグ(1 部、2 部、地域)で 他チームと登録が重複していない者に限る。違反のあったチーム及び選手については、熊本県フットサル連 盟及び熊本県サッカー協会規律・フェアプレー委員会で協議し、熊本県サッカー協会の裁定に従うものとする。

○第 1 項の定めるチームには、1 チームあたり 4 名までの外国籍選手の登録を認める。ただし、当該外国籍 選手は、IFTC(国際フットサル移籍証明書)により移籍が完了し、出入国管理および難民認定法に定める 在留資格を取得しているものとする。なお、外国籍選手はピッチ上に 2 名を超えて同時にプレーすることはできない。

○参加申込書・本大会登録票の写し、保険加入証明書の写しを会場へ持参していること。

○選手は、試合出場に際し、日本サッカー協会の発行する電子登録証の写し(写真貼り付けによる顔の認識ができる紙)を原則持参しなければならない。ただし電子登録票(以下「選手証」という)により、確認が取れば出場を認める。

○**チームの責任において損害保険に加入していること。**

○フットサル審判員の資格を有するものがチーム内に(役員、選手)4 名以上おり、試合当日に 2 名以上の有資格者を必ず出せること。(9 月までに 4 名以上揃えること、揃えられな

かった場合、参加資格を取り消す)

3級審判認定講習会を年度内に実施。各チーム1名以上の3級審判有資格を取得すること。

3級審判資格者が所属(役員または選手登録)していること。登録されてない場合は、県リーグの参加を認めない。

県リーグは、3級審判資格者(自チームの役員または選手として登録してある者)がシーズンを通して全試合(3級候補者として審判部が認めた者を含む)審判活動ができること。

※依頼した3級資格者は対象外とする。

○次年度県リーグ参入を希望するチームはF3級保持者がチームに1名以上いる事を前提として3級新規講習を受講する事。(2025年度より、F3級保持者が1名以上チーム内に所属していない場合、県リーグへの参加を認めない)

11.参加申込

①参加申込書に記載しうる人員は、選手に上限は設けないが役員は10名を上限とする。

②参加チームは、所定の参加申込書及びプライバシーポリシー同意書などの書式に必要事項を全て記入の上申込むこと。

③申込締切日

データ 2026年5月15日金曜日 18:00まで

(データ締切日以降の変更、追加は開幕戦の1週間前まで可能。それ以降の変更は認めない。) データ:大会登録表、審判登録リスト、プライバシーポリシー同意書、連盟加盟申込書、スポーツ保険加入一覧※保険に加入していることが証明できるもの
(期日厳守にてメール送付すること)

・申し込み先

① フットサル連盟 理事長 笠松 俊介 junjielisong@gmail.com

② フットサル連盟 事務局 岩田 直大 tkuhuman.iwata@gmail.com

上記2箇所に送信すること。

12.参加料等

参加料下記の通りにする。

¥140000-

参加料は指定された口座に納めること。なお振込先・納入期日は以下の通りとする。(振込の際は、先にチーム名を明記)

肥後銀行 浜線支店

名義 一般社団法人熊本県サッカー協会

口座番号 普通 208571

振込名は「チーム名 0530」を必ず記入する。大会参加料は分割にいたします。

1部2部1回目5月15日(金)までに¥70000-2回目8月14日(金)までに¥70000-

納入する事、支払いが無かったチームに関してはペナルティーポイント加算の対象となります。(支払いは分割で統一します)

13.追加登録 追加登録申請に関しては以下のようにする。

①F番記入の登録用紙を連盟事務局へメールで送付、受理日を1日目として8日目よりリ

ーグへ出場可能。

② F 番が未記入での申請の場合、仮受付とし、3 日以内に F 番記入の正式な申請を連盟事務局へメールで送付。本申請が 3 日以内に行われなかった場合、仮受付は無効とし、再度申請をする。その際、再申請した受理日を 1 日目とする。

③ 選手追加の場合は追加申請書をデータで提出すること。(写真は認めない)

④ 役員追加に関しては追加申請書を提出すること。申請の期限は設けない。

⑤ 移籍については、追加登録と同様の手続きとする。

⑥ 追加登録については、11 月 23 日(月)までに追加申請受付・登録完了した選手のみ出場可能とする。(平成 18 年 6 月 7 日、日フ連第 85 号、フットサル登録に係るリーグの追加登録(新規・移籍)の改正についてによる)

⑦ 登録抹消された役員の再登録は認めない。

14.競技方法

一回戦総当たり

15.試合時間

1 ピリオド 20 分・ハーフタイム 10 分・2 ピリオド 20 分(プレーイングタイム)同点の場合、引き分けとする。

16.競技規則 大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会フットサル競技規則による。

17.ユニフォーム等

①ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)は正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること。(フィールドプレーヤー、ゴールキーパーとも)

※ソックスは登録した色のみ着用可とする。

*ソックスはすね当てを完全に覆い、膝のところまで上げて着用すること。又、下部をカットする場合、ソックスの色はストッキングと同色あるいは同色となるようにすること。

②チームのユニフォーム(ゴールキーパーのユニフォームを含む)のうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。(黒および紺などの暗色は認めない)

③シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手固有番号を付けること。ショーツにも付けることが望ましい。

④選手番号については 1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。1 はゴレイロのみとする。必ず本大会参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。

チーム名:申込書と同一のもの

⑤パワープレーを行うチームのフィールドプレーヤーは、自チームのゴールキーパーと同一のシャツに当該選手の固有番号を付けること。(張り番号を認めるが四辺縫い付けのみ可とする)

⑥ユニフォームの色、選手固有番号の参加申込締切日以降の変更は認めない。

⑦ユニフォームへの広告表示については、公益財団法人日本サッカー協会『ユニフォーム規程』に基づき、承認された場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示によ

り生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。なお、県サッカー協会へ提出したユニフォーム広告承認申請の写しを携帯しておくこと。

⑧その他、ユニフォームに関する事項については、本協会のユニフォーム規程(2016 年 4 月 1 日施行)に則る。ただし、今回の規程で追加・変更となった内容のうち、以下は 2019 年 3 月 31 日まで旧規程による運用を許容する。第 5 条〔ユニフォームへの表示〕※該当のみ抜粋・GK グローブ・キャップへのチーム識別標章・選手番号・選手名の表示・両肩・両脇・両袖口・両腰脇・両裾に表示できる製造メーカーロゴマークの幅(10cm から 8cm に変更)・同一の製造メーカーロゴを帯状に配置する場合のロゴマーク間の距離その他の事項については公益財団法人日本サッカー協会『ユニフォーム規程』に則る。

⑨シューズは、靴底の設置面が紺色・白色・透明もしくはノンマーキングシューズ(施設側の許可があれば)も使用可能(県内大会のみ)とする。(スパイクシューズは使用できない)違反があった選手は、当該試合の出場は認めないものとする。

⑩張番をする場合、必ず当該試合の主審に確認を受けること。確認は、試合開始 30 分前までとする。GK は試合直前までに確認を受ける。

18.選手数

キックオフ時に 3 名に満たない場合は棄権扱いとする。

19.警告・退場について

警告を累積 2 回受けた選手は、次の 1 試合は出場停止とする。また退場処分を受けた選手は、次の 1 試合は 出場停止とし、以後の処置は大会規律・フェアプレー委員会で決定する。なお、対象となる試合は当リーグの他に、熊本県フットサル連盟が主催もしくは主管する大会(全日本フットサル選手権熊本大会)とする。九州各県決勝大会まで県リーグの警告・退場は持ち越される場合もある。

20.棄権の扱い

棄権をしたチームは、当該試合の対戦スコアを 0 対 5 の敗戦とする。

ただし連盟側が調査をし、不可抗力と認められれば再試合をすることもある。

(その場合、棄権したチームが再試合に係る経費を支払うものとする)

21.勝点 勝=3 点、分=1 点、負=0 点

22.順位

勝ち点と同じ場合の順位決定方法は、下記のとおりとする

- 1.勝点、
- 2.全試合の得失点、
- 3.全試合の総得点数、
- 4.全試合の総失点、
- 5.当該チーム同士の対戦結果、
- 6.フェアプレーポイント、
- 7.抽選の順に決定する。

フェアプレーポイント(下記のポイントがより少ないチーム)

(ア) 警告 1 回・・・1 ポイント

(イ) 警告 2 回による退場・・・3 ポイント

(ウ) 退場・・・3 ポイント

(エ) 警告 1 回に続く退場 1 回・・・4 ポイント

23.九州各県フットサルリーグ決勝大会出場権

本リーグの 1 部リーグ優勝チームは、『KYFA 第 21 回九州各県フットサルリーグ決勝大会』の出場権を得ることができる。

※開催日 2027 年 2 月 27 日(土)28 日(日)

開催地 佐賀県 SAGA プラザ

24.運営委員

各チームは、リーグ運営委員 1 名選任しなければならない。

運営委員は、熊本県フットサル連盟からの指示に従い大会運営を行うものとする。

運営委員は所属選手の援助により会場の設営や大会運営、並びに撤去を行うこと。

25.運営会議

運営会議は通常行わないが、必要な場合はリーグ運営委員長より召集され随時開催することとする。

26.その他

1).各試合の 60 分前に両チームの代表者(監督)、審判員及びマッチコミッショナーとのマッチコーディネーションミーティング(MCM)を行う。※試合数により、合同 MCM を行う可能性もある。その際は、指定された時間に合同 MCM を行う)

MCM においてメンバー提出用紙の回収、選手証確認(紙に印刷されているもの)、ユニフォームの決定、諸注意事項の説明などを行う。なお、MCM には必ず監督が出席すること。監督不在の場合は、役員登録者のみ出席できるものとする。その際は、必ず MCM の際に理由を報告すること。ただし、申し出がなく監督が会場にいらながらも MCM に参加しなかった場合、監督はベンチ入りはできないものとする。

2).ベンチに入ることができる人数は、役員 5 名以内(役員登録された者に限る)及び選手 14 名以内(スターティングメンバーを含む)の合計 19 名以内とする。

3).競技中交代要員選手はユニフォームの色と異なるビブスを必ず着用すること。

4).試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは 0 対 5 またはその時点のスコアがそれ以上であれば、そのスコアで敗戦したものとみなす。

5).本大会の規律委員会は、主催及び主管団体の代表者複数名により構成される。

6).試合中、練習中を問わず場内外の器物を破損した場合は、当該チームにおいて弁償するものとする。器物を破損した場合、必ず申し出ること。併せて、場内外で負傷が発生した場合は、当該チームが処置をし、熊本県フットサル連盟は一切の責任も負わない。申し出がなく破損が発覚した場合、破損発覚日に試合を実施した全チームへ破損箇所の修理代を請求する場合もある。

7).チームは一般的なマナーを遵守すること。指定場所以外での喫煙・運営担当試合オフィシャルにふさわしくない服装・行為は厳しく対処する。また、コート内(フロア内)での飲食は一切禁止とする(試合時の飲水のみ可とする)飲水はスクイズボトルのみとする。

8).ピッチ・ベンチ・本部にはチーム登録者、フットサル連盟関係者、報道関係者(許可を得た者)以外の立ち入りを禁止する。

また、応援者は指定された場所にて応援すること。運営の妨げになるような応援・横断幕等の提示・誹謗中傷等の行為があった場合、その応援者を退場させ、当該チームに対しても注意勧告を行う。改善がない場合はチームに対しての処罰を行う場合もある。

9).熊本県フットサルリーグに加盟しているチームは、年度途中にリーグを脱会することはできない。

いかなる理由があろうともシーズン終了まで試合、運営を行う。

次年度解散する場合は、2027年2月末日までに事務局へ書面（任意形式）をもって連絡する義務を持つ。

10).熊本県フットサル連盟規約及びリーグ要項に違反した行為等が生じた場合は、熊本県フットサル連盟の裁定に従わなければならない。

11).参加チームは熊本県サッカー協会及び熊本県フットサル連盟が主催、主管する大会・九州サッカー協会及び九州フットサル連盟が主催、主管大会のスタッフ・イベント大会時には参加チームとして協力する義務を負う。

12).参加チームは割り振りしてある大会へ運営スタッフとしての協力をする事。

13).県リーグ参加条件として、2025年度シーズンよりチーム内に1名C級保持者、フットサル審判3級を登録すること。

14).2026年度 of 全日本フットサル選手権 熊本県大会の参加は、2025年度シーズンの1部全チーム、2部上位6チームは参加必須とする。

2027年度より、県リーグ参加チームは『全日本フットサル選手権 熊本県大会』への参加必須とする。

15).本要項に記載なき事象が発生した場合、理事会を開催し協議する。その際の決定には従うものとする。